

公 告

次のとおり公募型プロポーザルに付すこととしたので公告する。

令和7年12月22日

県立安芸津病院長 後藤 俊彦

1 業務内容

(1) 業務名

県立安芸津病院入院セット提供業務

(2) 業務の仕様等

公募型プロポーザル説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

令和8年4月1日から令和11年3月31日まで

ただし、土地・建物の賃貸借契約は単年度ごとに契約を締結する。

(4) 履行場所

広島県東広島市安芸津町三津4388番地 県立安芸津病院

3、4階倉庫等（具体的な場所及び面積等については、協議による。）

2 公募型プロポーザル参加資格

- (1) 地方独立行政法人広島県立病院機構契約規程（令和7年4月1日法人規程第47号）第4条第1項及び第4項の規定のいずれにも該当しないこと。
- (2) 本件調達の公告日から契約締結日までの間のいずれの日においても、地方独立行政法人広島県立病院機構（以下「本法人」という。）の取引停止の措置又は広島県の指名除外を受けていない者であること。
- (3) 広島県税、特別法人事業税及び地方法人特別税並びに消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- (4) 事業の実施について十分な遂行能力を有し、適正な執行体制を有すること。
- (5) 広島県内に本社、支社、営業所等を有し、迅速かつ具体的な連絡・調整が可能な者であること。
- (6) 本件調達の公告日から協定締結日までの間のいずれの日においても、地方独立行政法人広島県立病院機構低入札価格調査制度事務処理要領第10項に定める他入札への参加禁止措置の対象となっている者でないこと。

3 公募型プロポーザル手続等

(1) 公募型プロポーザル説明書及び仕様書等の交付場所、交付期間及び入手方法

ア 交付場所

東広島市安芸津町三津4388番地

県立安芸津病院総務課

電話（0846）45-0055

イ 交付期間

令和7年12月22日（月）から令和8年1月8日（木）まで（土曜日、日曜日を除く。）の午前

9時から午後5時までの間、隨時交付する。

ウ 入手方法

上記アの場所で直接受け取る、本法人のホームページからダウンロードする、又は郵送により請求すること。ただし、郵送による請求の場合は、上記イの期間内に必着することとし、返信用の封筒及び切手を同封すること。

(2) 公募型プロポーザル参加資格の確認

ア 参加確認

本件公募型プロポーザルへの参加を希望する者は、公募型プロポーザル説明書に明記されている公募型プロポーザル参加資格確認申請書及び必要な添付書類（以下「公募型プロポーザル参加資格確認申請書等」という。）を提出し、公募型プロポーザル参加資格の確認を受けなければならない。

確認の結果、公募型プロポーザル参加資格に適合するとされた者に限り、公募型プロポーザルに参加することができる。

イ 提出先

上記(1)アの場所

ウ 提出期限

令和8年1月8日（木）午後5時

エ 提出方法

持参、郵便等（書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者又は同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうちこれらに準ずるものに限る。以下同じ。）又は電子メールによる。ただし、郵便等又は電子メールによる場合は、上記ウの期限までに必着することとする。

オ 公募型プロポーザル参加資格の確認結果の通知

令和8年1月9日（金）までに通知する。

(3) 提案書の提出期限、提出方法及び提出書類

ア 提出先

上記(1)アの場所

イ 提出期限

令和8年1月22日（木）午後5時

ウ 提出方法

持参又は郵送等による。ただし、郵送等による場合は、上記イの期限までに必着することとする。

エ 提出書類

この企画提案へ応募する事業者は、次のとおり提案書を提出すること。

(ア) 企画提案書（様式第3号）

(イ) 事業者概要（様式第4号）

(ウ) 業務内容（提供する入院セットの内容）、料金及び徴収方法等を記載すること。)

(エ) 実施体制（責任者、人員の配置、苦情対応方法及び当院職員の負担軽減方法等を記載する

こと。)

(才) 導入計画（導入開始までの計画及び当院に対するサポート体制等を記載すること。）

(カ) 他社に対する優位性及び特徴

(キ) 提案使用料（様式第5号）

(ク) サンプル（衣類、タオル、おむつ）

※（ウ）～（カ）については、様式自由

才 提出部数

提出書類一式10部、提出書類一式をPDF形式の電子データで記録したCD-ROM、サンプル

※CD-ROMの表面には会社名と”令和7年度県立安芸津病院入院セット提供業務提案資料一式”と記載すること。

4 最優秀提案者の決定

(1) 審査方法

提案書とヒアリング（プレゼンテーション）の内容を基に、県立安芸津病院テレビ床頭台システム等事業者選定委員会が審査し、評価基準に定める要件を満たし、かつ、最も高い評価値を得たものを最優秀提案者として決定する。

プレゼンテーション及びヒアリングは、上記3(3)で提出された提案書に基づき行う。

※プレゼンテーション及びヒアリングの実施日時は、別途通知する。

(2) 提案書評価基準

評価項目については、別紙「入院セット提供業務実施事業者の選考に係る評価基準」に基づき記載した項目を対象に、評価を行う。

(3) 結果の通知

令和8年2月2日（月）までに、すべての提案書提出者に対し通知する。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 公募型プロポーザル参加者に求められる義務

公募型プロポーザル参加者は、契約を担当する職員から公募型プロポーザル参加資格確認申請書等について説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(3) 協定書の締結

選定業者と事業内容について協定書を締結する。

(4) その他

公募型プロポーザル説明書による。

6 問い合わせ先

〒739-2402

東広島市安芸津町三津4388番地

県立安芸津病院総務課

電話 (0846) 45-0055 (内線 : 9581) ファクシミリ (0846) 46-0015

メールアドレス aphsoumu@hpho.jp